

建築協定ふくおか

☆ 第32号(令和8年5月発行)
<福岡市建築協定地区連絡協議会>

令和7年度「総会・講演会」を開催しました



令和8年2月5日(木)、「令和7年度福岡市建築協定地区連絡協議会 総会・講演会」を開催し、28地区の方々にご出席いただきました。

2部構成で開催し、第1部「総会」では議事の表決等を行い、第2部「講演会」では、京都橘大学の鈴木克彦教授の「半世紀を経た建築協定の今後の展望」に関する講演を行いました。

I 総会の主な内容

議事1、2 表決の状況(73地区)	●出席：28地区 出席表決【承認：28地区、不承認：0地区】 ●欠席：45地区 事前表決【承認：40地区、未回答：5地区】
----------------------	--

*「福岡市建築協定地区連絡協議会運営細則」第2条及び第3条により、[可決](#)

議事1 令和7年度 役員及び理事選出

役職名	氏名	協定地区
会長	鴨川 武文	茶山2丁目2区(B地区)
副会長	西嶋 勝之	愛宕浜4丁目4区
副会長	大藤 久雄	松山二丁目
会計	西嶋 勝之	愛宕浜4丁目4区
監事	大藤 久雄	松山二丁目
理事	平本 優八	茶山4丁目2・3区
理事	積水ハウス(株) 担当：山本	照葉まちづくり
理事	原田 桂子	香住ヶ丘1丁目
理事	石井 吉弘	愛宕三丁目二区
理事	戸田 三喜郎	照葉まちづくり (戸建住宅御島地区)

議事2 活動計画

実施期間	活動内容
R 8. 2月	◆R 7 総会・講演会
R 8. 2～3月頃	◆機関紙発行 「建築協定ふくおか」
R 8. 5～6月頃	◆研修会
R 8. 7～8月頃	◆機関紙発行 「建築協定ふくおか」 ◆役員会
R 8. 11月中旬～ 11月下旬頃	◆R 8 総会・講演会
R 8. 2月～3月頃	◆研修会

総会での課題

- ・定期的に会議を開くべきである
- ・総会・講演会のオンライン配信(Zoom等)を検討してほしい
- ・地区連絡協議会の活動計画を総会で議論してほしい
- ・予算がないのに、福岡市建築協定地区連絡協議会規約第8条(会計)が存在するのはおかしいのではないか

II 講演会について



講演：「半世紀を経た建築協定の今後の展望」

今回講演をいただいた講師の紹介

- 京都橘大学 鈴木 克彦教授
- 研究内容
 - ・ 建築協定による持続的住環境マネジメントなど
- 著書
 - ・ 『すぐに役立つ「建築協定」の運営とまちづくり』 鹿島出版会（単著）
 - ・ 『団地再生まちづくり2：よみがえるコミュニティと住環境』 水曜者（共著）など

講演会中の様子



講演内容抜粋

（建築協定を次世代につなげていくためには）

- ・ 建築協定地区としてどのような住環境をめざすのか風景の共有化を図る
- ・ 風景を共有する関係から醸成されるコミュニティを育てる
- ・ 多様な人材を活用し活動を継続していくことで、地域の文化を継承する

（豊かな住環境の実現のために大切なこと）

- ・ 永年にわたる建築協定の運営で養われた「暮らしの価値」を守り育て、良好な住環境と豊かなコミュニティを持続的に維持・創生していくこと

受講後の感想やその他のご意見

- 「見直しが迫られる建築協定」は、自分達の協定更新時期に活用し反映したいと感じた。
- 次世代につなぐ建築協定の運営について、我々の協定地区もこのような次世代へつなぐ活動としたい。
- 新しい街を創造して、今後建築協定を考える必要性を講演で勉強できた。

建築協定の有効期間がせまっています ～有効期間が令和8年度までの地区～

区	建築協定名称	有効期間	有効期間満了後（予定）
南	アサーパーク・グレイヴスやよい坂	～R8.8.20	自動更新
中央	笹丘2丁目4, 5, 6番	～R8.9.13	自動更新
博多	空港前	～R8.10.18	自動更新
中央	平尾3丁目	～R8.11.20	要再認可手続き
東	照葉まちづくり （集合住宅中央公園南地区）	～R8.11.26	自動更新
城南	松山2丁目中西部地区	～R9.1.28	自動更新
博多	けやき台博多南地区	～R9.3.24	自動更新
中央	地行1丁目	～R9.3.28	自動更新
南	スカイタウン寺塚	～R9.3.29	自動更新

● 建築協定は、有効期間内に限り、効力が発生します。「要再認可手続き」の地区で、期間満了後も協定を継続したい場合は、認可申請の手続きが必要です。

● 更新（再認可）の手続きについて、土地所有者一覧表や配置図の作成、謄本の取得に関しては、市で作成・取得することができません。必要な場合はご相談ください。

● 更新（再認可）の手続きの方法等について不明な点がある地区の方は、建築調整課までご相談ください。

事務局からのお知らせ

● 出前講座のご活用について

建築協定の更新（再認可）の手続きや、建築協定の運営に不安がある地区に向けて、出前講座を実施しています。

出前講座をご希望の場合は、事務局までお問い合わせください。

◆ ご相談・お問い合わせ先 ◆

【福岡市建築協定地区連絡協議会 事務局】

* 福岡市 住宅都市みどり局 建築調整課
（福岡市中央区天神1-8-1 4階）

* TEL:092-711-4777

* FAX:092-733-5584

* E-Mail:kenchiku-chosei.HUPB
@city.fukuoka.lg.jp